

平成22年度（2010年度）紀要105号

VI

不登校児童・生徒支援事業について

目 次

1. はじめに.....	1
2. 「光の森」活動.....	2
3. 「家庭訪問」活動.....	4
4. 「学びの森」活動.....	5
5. まとめ.....	6

1、はじめに

平成22年度も吹田市立教育センターの研修の一つとして、教職2・3年目の先生方を対象にした「ステップアップ研修I」が実施されました。その中で、10月21日には「学びの森」で、同月28日には「光の森」でそれぞれ見学を含めて適応指導教室の活動について理解を深めてもらうことを目的に、先生方に研修してもらいました。研修後、感想を書いてもらったのですが、多くの先生方が「想像していた以上に子どもたちが活動的で、表情も明るく、びっくりしました」といった内容のことを書かれていました。適応指導教室の存在はよく知られていると思いますが、日常の子どもたちの様子や課題については、見てもらう機会が少ないので、適応指導教室の側からも大変有意義な研修でした。

昨年度全国の不登校児童生徒数（小中学校）は122,432人（内、大阪府は8,512人で全国の約7%）で、ピーク時の平成13年度の138,722人と比べると、随分減少しました。これはこの間スクールカウンセラーの活用を始め、校内でのケース会議、家庭・専門機関との連携など学校内外での様々な取組みが実施されてきた成果かと思えます。しかしながら、依然中学生で36人に1人が不登校という割合が示すように、深刻な状況はまだ改善できないで不登校児童生徒数は高止まりのまま推移している現状があります。最近はまだ、小中学生の不登校問題に加えて、高校生の不登校問題や15歳から39歳の若者のひきこもりの問題もクローズアップされるようになってきました。前者では平成21年度全国で51,726人（ちなみに大阪府は高校生の不登校生千人率並びに中退率で全国ワースト1位の状況）、後者では平成22年度7月の内閣府の発表では全国で約70万人、将来ひきこもりになる可能性のある数では155万人にもものぼり、今後さらに増える可能性があるとのことです。このひきこもりの中には、小・中・高校時代に不登校であった若者が11,9%（単純に計算すると約6万人）いるとのことです。

文部科学省の定義で不登校とは「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」とされています。昭和41（1966）年度に文部省が登校拒否調査を開始した当時の不登校児童生徒（登校拒否）数は16,716人で今日の約7分の1でしたが、不登校児童生徒が年々増加する中で、支援の一環として「学校復帰」と「居場所の提供」を主な目的に適応指導教室が設置されていき、平成2（1990）年度には全国で84施設、平成10（1998）年度には804施設、今日では1000を超える施設が全国で展開されているとのことです。吹田市では平成4（1992）年度に「光の森」が野外活動センターで活動を開始し、平成20（2008）年度には竹見台多目的施設を活動場所に「学びの森」が活動を開始しています。

当初は本人の不安傾向が強い、適応性にかける、社会的・情緒的に未成熟であるなどの心や性格の問題とされていた登校拒否が、今日では様々な要因が作用すれば「どの子にもおこりうる」との認識にたって名称も「不登校」に変わり、要因も単に「情緒混乱型」「無気力型」といった態様から、近年は発達の課題や、虐待なども背景として抱える「複合型」の割合が増加しています。そして不登校の要因・背景が多様化する中、先ほどのひきこもりの問題とも絡んで学校復帰への支援のみならず、社会的自立に向けての支援が重要であるとの指摘もされるようになってきています。このような状況を踏まえながら、本年度実施しました「光の森」と「学びの森」の2つの適応指導教室（教育支援センター）の活動について、以下報告と併せて、取組みについて考察します。

2、「光の森」活動

(1) 活動の概要

適応指導教室は、文部科学省が平成2（1990）年度に不登校児童生徒への支援の一環として「適応指導教室実践研究事業」名で全国20県・市に調査研究を委託して始まった取り組みです。平成15（2003）年度からは学校や関係機関とのネットワークの中核を担うものとして「教育支援センター」という名称も併せて使用されています。主な目的としては児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を全国の多くの適応指導教室が援助目標にして活動されています。「光の森」「学びの森」も同様の趣旨で日々活動を進めています。ただ「光の森」「学びの森」は吹田市立教育センターの教育相談事業の中の「不登校児童生徒支援事業」として実施していますので、他市町村の適応指導教室に比べ相談員（臨床心理士）が児童生徒本人・保護者・学校と面談等で深く関わっている点が特色となっています。

「光の森」活動は週5日。本年度もほぼ例年通り、月曜日は吹田市立教育センターで10時から13時まで、絵画、陶芸、パソコン教室、調理実習などの体験的な活動をしてきました。火曜日から金曜日は10時から15時まで北千里の自然体験交流センター内の山の家記念棟（旧野外活動センター事務所跡）で、原則として午前中は学習（国語・算数数学・英語）、午後はフリータイムとしてスポーツや音楽などで「光の森フレンド（学生ボランティア）」と共に活動しました。また、通常の活動以外に年間計画に位置づけて遠足やキャンプ、運動会、お楽しみ会などの行事も実施しました。「光の森」の大きな特徴は日々の活動や年間の様々な行事の実施により、異学年での交流も含めて、集団で活動する中で、自信を回復し自立を促していることです。その中で、先述の「ステップアップ研修」の先生方の感想や、また大学の心理の実習でくる学生の皆さんの感想でも、子どもたちの元気な姿に驚いたと言われるように成長していきます。適応指導教室の1つの目的である、心理的に不安を抱える子どもたちへの「居場所」としての機能、また「光の森」の特色である集団での体験活動を通じての「対人関係への信頼の修復」「社会性の育成」においては、一定成果を挙げてきました。しかしながら「光の森」で回復した、その自信を学校復帰にどうつなげていくかが、次の大きな課題となっています。この課題については、最後の「まとめ」のところでも触れたいと思います。なお、日々の活動を行うスタッフは、統括責任者として教育センターの指導主事。毎日の運営に当たる不登校児童生徒支援員の他、研究員、相談員、学習支援職員、「光の森」フレンド（学生等のボランティア）のメンバーで活動・支援を行っています。

(2) 本年度の活動の状況

① 在籍状況

平成22年度の在籍者は3学期末で中学3年生が12名。2年生が10名（内体験中5名）。1年生が7名（内体験中3名）。小学4年生が1名の30名でした。本年度学校復帰者は中学3年生で、3年の2学期末から3学期ほとんど登校できた生徒が1名の他、中学生では各学年の生徒とも定期テストや実力テストを学校（別室）で受験できた者が多かったのが今年の特色であり、学校復帰に向けた成果の1つでした。これは担任の先生から連絡をしてもらったことや、同じ学校から「光の森」に来ている者同士で誘い合って行けたといったことも部分登校できた要因であったかと思いますが、子どもたちの自信を回復する日々の取組の結果が大きかったように思います。

② 学習活動

不登校の子どもたちが自信を回復し、自立していく上で、必要な要素の1つが学力保障です。学校に行けなくなった時期から「光の森」に来るまでの期間がどのくらいだったかによっても違いますが、多くの子どもたちが学力に不安を抱えており、場合によっては学校復帰への壁になっていることもあります。スムーズな学校復帰は、なかなか難しいケースがほとんどですが、部分登校にチャレンジしながら自信をつけ、学校復帰できるためにも最低限度の学習は欠かせません。

「光の森」では午前中2時間授業があります。国語・数学(算数)・英語の3教科を学習支援職員が時間割を組んで、各学年ごとに分かれて授業をしています。火曜日は午後からも30分学習の時間を設定しています。授業はできるだけ学校の進度に合わせて授業を進めてもらっていますが、入室した時期や、「光の森」に来るまでの間、学校でどのくらい授業を受けていたかなどで、子どもたち1人ずつ状況が異なることが多いので、個別のフォローもしてもらいながら、基礎的な学力の育成を図っています。後でまとめのところで触れますが、本年度も中学3年生が在室生の半数近くいます。なかなか3年生になっても学校へ戻れないケース、また3年生になって入室してきた生徒なども多くおり、入試に向けた学力の育成も適応指導教室の1つの課題になっています。6年前から「0時間」の名称で9時15分から3年生のみ1時間多く、また、11月からは午後も別途1時間の学習の時間を設定しています。夏休みも14日くらい、冬休みも3日くらい午前中、学習を実施しました。毎日来られない生徒もいるので、なかなか全員が出席とはなりません。日々少しずつ積み重ねていくことで基礎的な力をつけ、それが自立への自信にもつながっているようです。

③ 体験活動

「光の森」の大きな特色は、集団での体験活動を通じて自立を支援し、促進していく取り組みにあります。「光の森」に来ている子どものほとんどが人間関係づくりがうまくできない課題を持って「光の森」にやってきます。自分の思いを伝えられない、他者の気持ちを十分理解できないで自分本位で行動してしまう。その結果うまくいかないと落ち込んで、集団から逃避してしまうなどのケースが往々にしてあります。「光の森」では体験に入った時点から、その子どもの課題をスタッフで確認し、相談員が様子を見ながら、必要に応じてその子どもにあったフレンドを付けて、寄り添う形でまず「光の森」への不安を除き、通えるように補助するところからスタートします。フレンドが間に入って学習の時間や午後のフリータイムでのスポーツやゲーム、音楽などで他の子どもとのふれあいを促進しながら、次第に子ども同士の集団に入っていけるように支援しています。先述の「ステップアップ研修」の先生方や実習できた大学生の皆さんも、子どもたちの元気さには一様に驚いたとの感想を述べられます。年間行事のキャンプなどの宿泊行事もほとんどの子どもが参加します。年齢の近いフレンドが、毎日6～8名ずつ活動に協力してくれていることが集団活動を実施する上で大きな力となっています。「光の森」では15時に「終わりの会」をして子供たちは帰宅しますが、その後「スタッフミーティング」を実施し、子どもたちの1日の様子、課題点、成果などについてスタッフとフレンドで状況を確認しあい、相談員からフレンドへアドバイスもしながら次に向けての課題改善に努めています。

(3) 家庭・学校との連携

① 家庭との連携

「光の森」の活動は教育センターの教育相談事業の一環としての「不登校児童生徒支援

事業として実施されていますので、入会後は各児童生徒には担当の相談員が付き、本人への支援の他、保護者とは月1回の面談を行い、家庭での様子と「光の森」での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また、各学期ごとに保護者会を「光の森」の行事に合わせて実施し、子どもたちの活動を参観してもらいながら、「光の森」の活動について報告と意見交流を行い、活動への理解を深めてもらえるよう努めています。

② 学校との連携

昨年度まで「担任連絡会」の名称で、担任の先生方に「光の森」に来てもらい、スタッフ（支援員・相談員・研究員・学習支援職員）が学期ごとに子どもの様子について懇談していた連絡会を、本年度から「学校連絡会」と改称し、対象も担任の先生方だけでなく、管理職や不登校担当など他の教員の方にも出席いただけるようにしました。これは学校として対象児童生徒への関わりや学校復帰に向けた基盤づくりを検討していただくことの目的も併せるようにしたものです。1学期は全学年の子どもを対象に実施しました。夏休みには1学期の連絡会に都合で来られなかった学校や、特に課題のある子どもの在籍校に訪問させていただきました。2学期は3年生の子どもを対象に進路の課題も含めて、3学期は小学生・中学1・2年生を対象に、次年度に向けて学校復帰を前提に学校での対応などを検討いただけるよう、話し合いをさせていただきました。また、従来から担任の先生方と連絡を取り合い、テストや学校行事を足がかりに登校を促すチャレンジの取り組みもしてきました。本年度は3年生を中心にテストを学校に受けに行けた生徒が多くいました。その中で3年生で3学期ほとんど登校できた生徒もいました。担任の先生方から子どもたちへ家庭訪問も含め様々関わっていただいた成果もあったと思います。

3、「家庭訪問」活動

「家庭訪問」活動は平成4年度から始まった事業で、家に引きこもりがちな児童生徒を対象に、フレンドを週1回（2時間程度）家庭に派遣し、「話し相手・遊び相手」として関わり、対人関係の不安を除き、自信を回復させていくことで学校復帰を促していく活動です。昨年度は中学生4人、本年度は中学生2人、小学生1人の3人の依頼がありました。中学生の1人は家庭の都合で終了。小学校の1人は学校へ行けるようになったので休止中で、現在中学生の1人に派遣中です。

本年度からフレンドの派遣に先立って、保護者の方に直接お会いして子どもの状況についてお聞きし、また「家庭訪問事業」の趣旨について説明をさせてもらう「インテーク」の取り組みを始めました。これは「光の森」活動が事前の見学・体験を通して入室する過程を踏んで活動に理解を深めていただくのに、訪問では事前の学校との聞き取りのみで初回訪問し、実際に家庭に伺った時に、初めて直接本人や保護者の方にお会いすることで、うまく子どもとの関係ができないで、2回目以降の訪問にスムーズにつながらないケースが往々にしてありましたので、事前に活動の趣旨への理解と本人・保護者の思いを受け止めた上で、訪問させていただくようにしました。初回訪問では、訪問するフレンドの他、担当相談員と研究員と一緒に学校にまず訪問してもらい、管理職・担任の先生と今後の連携について打ち合わせし、その後家庭を訪問してもらい、子どもと初めての顔合わせし、次回の訪問日等を決定していきます。訪問当初は、家の中で話をしたり、ゲームで一緒に遊んだりしながら人間関係を深め、次第に慣れていくことで散歩など、外へも誘導し、ケースによっては「光の森」の行事に参加することもあります。保護者とは月1～2回、相談員が面談し、課題について検討していきます。

学校とも訪問の日に報告に行き、担任の先生に子どもの状況を伝えています。

4、「学びの森」活動

(1) 活動の概要

「学びの森」活動は平成 20 年度に竹見台多目的施設の 2 階の教室を活動場所として、学習支援を中心とした適応指導教室として開設されました。初年度は在籍児童生徒が 7 名。昨年度が 17 名でしたが、本年度（平成 22 年度）は児童生徒数が増えて 3 学期末現在で 28 名（体験中含む）が在籍しています。中学 3 年生が 13 名（内体験中が 2 名）。2 年生が 10 名（内体験中が 7 名）。1 年生が 2 名。小学生が 3 名（内体験中が 2 名）の状況です。本年度より活動日が月曜日から金曜日までの週 5 日間になりました。昨年度までは週 4 日の活動で、週の内 1 日は学校に通うためのチャレンジディとして位置づけていましたが、「光の森」とあわせて週 5 日とし、登校できる者は特定の曜日に関わらず学校にチャレンジするようにしました。

毎日の活動は 10:00 から 15:30 まで。午前中 2 時間、午後 1 時間の 3 時間の学習の時間と、14:00 からのフリータイムで構成しています。学習は 5 教科を中心に、問題集や、また担任の先生からももらったプリントなどを使って学習しています。学習の形態としては、1 人ひとりにスタッフ・フレンドが付いての個別支援を主にしていますが、教科・内容により授業形式でグループで学習することも今年度は実施してきました。フリータイムでは自主活動として、子どもたち、それぞれに興味のある活動をしています。楽器の演奏、読書、オセロなどのゲーム、卓球やキャッチボール、バドミントンといったスポーツなどをフレンドも交えて各自の時間を過ごします。15:30 までに各自本日の活動のまとめの日記を書いた後、それをファイルに綴じて 1 日の活動を終了し、帰宅となります。

日々の活動の他、行事として体験的な活動も実施しており、本年度も料理教室でカレーやお菓子作りに挑戦したり、クリスマスコンサートや地域の幼児・高齢者との交流、施設内の畑での芋ほりなどを実施し、子どもたちが楽しく参加し交流を図ることができました。

(2) 本年度の活動の状況

① 学習支援について

「学びの森」は午前中 2 時間、午後 1 時間の 3 時間を学習時間として設け、5 教科の他、学校でだしてもらった課題に応じて家庭科や技術、図工・美術などの作品作りも行い、広く学力の保障に努めています。学習形態としては個別指導を主にしながら、国語、数学、英語、社会科などで数名のグループでの学習も状況に応じて実施しています。学力は、入室してくる時期などで個人差が大きく、また集団に入れないとといった子どももいることから、その子どもの学力実態に応じて支援することが中心となっているのですが、昨年度から、新たにグループ学習の形態も取り入れて、一緒に学ぶ楽しさを実感させながら、子ども同士の相互の人間関係作りの向上も図れるよう、取り組んでいます。

「学びの森」では朝のスタッフの連絡会で子どもたちの状況を全員で確認した後、毎時間毎にどの子どもをどのフレンドが担当し、どの教科の支援指導を行うかを、支援員・指導員が子どもとフレンドの関係や教科の偏りがないかなどを勘案しながら担当を決めています。

学校での定期考査や実力テストについては、在籍校と「学びの森」の支援員・指導員が連絡を取り、テストの日程を子どもたちに伝えると共に（担任から直接本人に連絡いただいているケースもあります）学校でテストを受けるよう勧めています。ただ、全ての子どもが別室でも登校できないので、登校できない子どもについては担任からテストを届けてもらったり、逡送

で送ってもらい、「学びの森」で受験し、それを学校に送らせてもらって採点してもらおう形を取っています。

「光の森」が3教科（国語・数学算数・英語）に学習を限定し、一斉授業の形態での集団的、体験的な活動を主としているのに対して、「学びの森」では5教科の学習を中心に個別支援を主としています。学校のテスト前には、学校に範囲を確認し、学習の時間で出来るだけ範囲に即して支援することも行っています。課題としては、「光の森」も同様ですが、子どもたちが毎日来られるとは限らない中で、系統だって学習支援することや、休み休みとなる中で学習意欲を継続することが難しい子どもに、どう対応するかといった問題があります。

② 本年度からの取組み

「学びの森」が週5日の活動となったことと合わせて、本年度から「学びの森」に相談員2名が配置されました。5月からは定期的（月1回程度）に子どもたちとの個人面接、また学期に1回程度保護者とも面接を始めました。また、スタッフへの研修も相談員中心で実施し、発達の課題について理解を深めました。

「学校連絡会」も「光の森」同様に実施し、広く関係の先生方にもご参加してもらえようしながら、学校復帰を学校とともに深く考えていく場として位置づけていく方向にしました。

5、まとめ

本年度も「光の森」「学びの森」「家庭訪問」の各活動の中で約60名あまりの児童生徒に関わってきました。3つの活動を通じて学習支援や体験活動、またフレンドとの交流を実施することで、学校復帰には到らなかったものの、それぞれの活動の中で、児童生徒が他の人と交わることができるようになり、多くの子どもたちが自信を回復し、人間として成長できました。学校復帰した子どもは数名でしたが、学校に定期・実力テストを受けに行けた部分登校のケースが本年度は「光の森」「学びの森」双方共に多かったのは、本年度の成果であったと思います。これは、スタッフからも、学校の先生方からも子どもたちにテストの日程や範囲などを伝えるとともに、学習の時間にテスト範囲を意識して指導してもらったりしながら、意欲を喚起してきたことなども要因かと思います。学習について支援することは、学校復帰への不安解消の一つのポイントです。ただ、学校のように各教科を十全に指導できない中で、進路を選択する上で困難さや、選択の幅が限定されるといった課題があり、今後学校復帰を図る中で、学校との連携を一層深め、学習支援をどのように改善するか検討が必要と思います。本年度より「担任連絡会」から「学校連絡会」に改称し、担任の先生に加え、関係の先生方、また管理職にも参加していただくようになりました。適応指導教室の取組みの改善と、学校復帰に向けての学校との連絡や、受け入れ体制の相互の話し合いを通じて、検討を深めていくことが重要であると思います。本年度2つの「森」に在籍した3年生は25名で、在籍者の約43%。在籍者の小中学校の学年別の在籍者では3年生が1番多くなっています（因みに2年生は20名）。2年生の2学期以降入室者が増加し、そのまま3年も継続といったケースが多く、例年3年生が多い状況が続いています。今後、中学3年生までに学校復帰できるケースを少しずつ増やしていけるよう、本年度の改善を一層発展させていければと思います。